

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月9日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）
【会社名】	サムコ 株式会社
【英訳名】	SAMCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 理
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 田井 彰
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 田井 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成23年 7月31日
売上高(千円)	1,210,316	762,430	5,253,315
経常利益又は経常損失 (は損失)(千円)	172,469	18,350	742,349
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(は損失)(千円)	99,359	10,494	430,175
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,213,787	1,213,787	1,213,787
発行済株式総数(株)	5,869,068	7,042,881	5,869,068
純資産額(千円)	6,150,548	6,381,731	6,485,343
総資産額(千円)	8,708,115	8,702,685	9,005,019
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(は損失)(円)	14.12	1.49	61.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	70.6	73.3	72.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期第1四半期累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からのサプライチェーンの復旧や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州債務危機の顕在化や米国国債の格付問題による円の市場最高値の更新、中国の景気牽引力の低下、タイの洪水の長期化などにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社を取り巻く半導体等電子部品業界におきましては、国内では東日本大震災以降、環境貢献型デバイスであるLED（Light Emitting Diode = 発光ダイオード）やパワーデバイス向けの設備投資が拡大しておりますが、海外ではLEDの生産拠点の台湾から中国への移転に伴い、台湾でのLED向け投資に一服感が見られました。

このような状況の下、当社では前期から引き続きLED用途向け装置やパワーデバイス用途向け装置、MEMS（Micro Electro Mechanical Systems = 微小電気機械素子）用途向け装置などの販売に努めました。しかし、欧州債務危機の顕在化や円の史上最高値の更新、中国の景気牽引力の低下などによる先行き不透明感から、特にアジア市場での生産機の受注が減少し、当第1四半期の受注高は499百万円（前年同期比59.3%減）となりました。当第1四半期の国内売上高は537百万円（前年同期比4.9%増）となりましたが、海外売上高は中国が112百万円（前年同期比91.9%増）と伸びた一方で台湾が落ち込み、225百万円（前年同期比67.8%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高が762百万円（前年同期比37.0%減）、経常損失が18百万円（前年同期は経常利益172百万円）、四半期純損失は10百万円（前年同期は四半期純利益99百万円）となりました。

主な品目別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるためセグメント毎の記載はしていません。

（CVD装置）

電子部品分野でMEMS用途向けの販売が大幅に伸びましたが、売上高は228百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

（エッチング装置）

電子部品分野や表示デバイス分野で販売が伸びましたが、海外の落ち込みが大きく影響し、売上高は305百万円（前年同期比53.5%減）となりました。

（洗浄装置）

オプトエレクトロニクス分野のLED用途向けの販売が伸びましたが、売上高は98百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

（その他装置）

売上高は8百万円となりました。

（その他）

既存装置のメンテナンスや部品販売、装置の移設・改造などで、売上高は121百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、5,249百万円で前事業年度末に比べ278百万円減少いたしました。たな卸資産が287百万円増加した一方、売上債権が506百万円減少いたしました。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、3,453百万円で前事業年度末に比べ24百万円減少いたしました。機械及び装置が8百万円、投資有価証券が6百万円減少したのが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、1,681百万円で前事業年度末に比べ197百万円減少いたしました。買掛金が135百万円増加した一方、未払法人税等が255百万円、前受金が43百万円減少いたしました。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、639百万円で前事業年度末に比べ1百万円減少いたしました。退職給付引当金が6百万円増加した一方、長期借入金が9百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、6,381百万円で前事業年度末に比べ103百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が98百万円減少したことなどによります。自己資本比率は73.3%と前期末比1.3ポイント上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は、46百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度における有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,042,881	7,042,881	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,042,881	7,042,881	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年8月1日 (注)	1,173,813	7,042,881	-	1,213,787	-	1,629,587

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,847,100	58,471	-
単元未満株式	普通株式 16,568	-	-
発行済株式総数	5,869,068	-	-
総株主の議決権	-	58,471	-

(注)平成23年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を実施しております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は1,173,813株増加し、7,042,881株となっております。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サムコ 株式会社	京都市伏見区竹田 藁屋町36番地	5,400	-	5,400	0.09
計	-	5,400	-	5,400	0.09

(注)平成23年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行ったこと及び自己株式の取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は7,004株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、平成23年11月1日付で、以下のとおり役職の異動を行っております。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	相談役	管理部門担当兼社長 室長	寺本 博	平成23年11月1日

(注) 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の異動は以下のとおりであります。

・退任（平成23年10月31日付）

専務執行役員 寺本 博

・選任（平成23年11月1日付）

常務執行役員（昇格）	石川 詞念夫	（取締役 営業部門統括部長）
常務執行役員（昇格）	長谷川 清	（取締役 生産技術部門統括部長兼生産技術部長）
執行役員（重任）	ピーター・ウッド	（取締役 オプティクス研究部門統括部長）
執行役員（重任）	中川 雅文	（東京支店長）
執行役員（重任）	田井 彰	（管理部門統括部長兼経営企画室長兼経理部長）
執行役員（重任）	田代 勝美	（海外営業部門統括部長）
執行役員（重任）	本山 慎一	（技術開発部門統括部長）
執行役員（重任）	川邊 史	（オプティクス研究所業務部長兼主任研究員）
執行役員（新任）	辻村 茂	（総務部長）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.29%
売上高基準	0.92%
利益基準	1.78%
利益剰余金基準	0.19%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,277,763	3,198,476
受取手形	65,190	32,822
売掛金	1,571,903	1,097,848
製品	4,082	4,049
仕掛品	452,351	756,767
原材料及び貯蔵品	105,220	88,390
前払費用	6,895	10,404
繰延税金資産	36,472	44,438
未収消費税等	802	9,033
その他	7,128	7,237
貸倒引当金	159	112
流動資産合計	5,527,651	5,249,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	851,296	853,806
減価償却累計額	472,972	480,324
建物(純額)	378,323	373,482
構築物	25,314	25,314
減価償却累計額	20,076	20,336
構築物(純額)	5,238	4,978
機械及び装置	436,152	436,152
減価償却累計額	379,187	388,077
機械及び装置(純額)	56,965	48,075
車両運搬具	43,032	43,032
減価償却累計額	35,050	35,899
車両運搬具(純額)	7,981	7,133
工具、器具及び備品	162,566	160,765
減価償却累計額	142,882	142,831
工具、器具及び備品(純額)	19,683	17,933
土地	2,530,836	2,530,836
リース資産	11,235	11,235
減価償却累計額	4,204	4,737
リース資産(純額)	7,030	6,497
建設仮勘定	72,486	72,916
有形固定資産合計	3,078,546	3,061,853
無形固定資産		
特許権	22,106	20,452
電話加入権	2,962	2,962
ソフトウェア	3,129	2,619
水道施設利用権	3,238	3,168
リース資産	3,404	3,148
無形固定資産合計	34,841	32,351
投資その他の資産		
投資有価証券	33,529	26,602
関係会社株式	20,080	20,080
出資金	5,000	5,000
繰延税金資産	218,798	221,972
差入保証金	57,246	56,141
保険積立金	29,326	29,327
投資その他の資産合計	363,980	359,124
固定資産合計	3,477,368	3,453,329
資産合計	9,005,019	8,702,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	522,802	658,578
短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
リース債務	3,153	3,153
未払金	69,938	51,407
未払費用	31,043	31,991
未払法人税等	259,394	4,129
前受金	43,910	590
預り金	23,277	31,273
賞与引当金	21,800	44,444
役員賞与引当金	18,240	-
製品保証引当金	13,700	12,500
設備関係未払金	31,484	3,165
流動負債合計	1,878,740	1,681,230
固定負債		
長期借入金	96,677	86,678
リース債務	7,281	6,492
長期未払金	364	324
退職給付引当金	230,623	237,451
役員退職慰労引当金	305,990	308,777
固定負債合計	640,935	639,723
負債合計	2,519,676	2,320,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,787	1,213,787
資本剰余金		
資本準備金	1,629,587	1,629,587
資本剰余金合計	1,629,587	1,629,587
利益剰余金		
利益準備金	59,500	59,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,847,000	3,187,000
繰越利益剰余金	738,557	300,108
利益剰余金合計	3,645,057	3,546,608
自己株式	7,796	8,311
株主資本合計	6,480,635	6,381,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,708	60
評価・換算差額等合計	4,708	60
純資産合計	6,485,343	6,381,731
負債純資産合計	9,005,019	8,702,685

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	1,210,316	762,430
売上原価	630,701	413,315
売上総利益	579,615	349,115
販売費及び一般管理費	365,527	364,004
営業利益又は営業損失()	214,087	14,889
営業外収益		
受取利息	1,363	550
雑収入	490	73
営業外収益合計	1,853	624
営業外費用		
支払利息	2,502	2,607
為替差損	40,905	1,310
雑損失	64	166
営業外費用合計	43,472	4,084
経常利益又は経常損失()	172,469	18,350
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	172,469	18,350
法人税等	73,109	7,855
四半期純利益又は四半期純損失()	99,359	10,494

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響につきましては、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)																																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は28%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>旅費交通費</td><td>22,365千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>4,514</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>10,778</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>18,562</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>117,496</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>15,268</td></tr> <tr><td>法定福利費及び福利厚生費</td><td>28,953</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,082</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2,937</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>19,418</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>47,876</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,106</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>20</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>10,064</td></tr> </table>	旅費交通費	22,365千円	製品保証引当金繰入額	4,514	荷造運賃	10,778	役員報酬	18,562	給料手当	117,496	賞与引当金繰入額	15,268	法定福利費及び福利厚生費	28,953	退職給付費用	5,082	役員退職慰労引当金繰入額	2,937	賃借料	19,418	研究開発費	47,876	減価償却費	5,106	貸倒引当金繰入額	20	租税公課	10,064	<p>1. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は27%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>旅費交通費</td><td>20,961千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>2,479</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>9,943</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>17,314</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>123,896</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,445</td></tr> <tr><td>法定福利費及び福利厚生費</td><td>30,531</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,211</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2,787</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>18,590</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>46,343</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,559</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>10,272</td></tr> </table>	旅費交通費	20,961千円	製品保証引当金繰入額	2,479	荷造運賃	9,943	役員報酬	17,314	給料手当	123,896	賞与引当金繰入額	13,445	法定福利費及び福利厚生費	30,531	退職給付費用	5,211	役員退職慰労引当金繰入額	2,787	賃借料	18,590	研究開発費	46,343	減価償却費	5,559	租税公課	10,272
旅費交通費	22,365千円																																																						
製品保証引当金繰入額	4,514																																																						
荷造運賃	10,778																																																						
役員報酬	18,562																																																						
給料手当	117,496																																																						
賞与引当金繰入額	15,268																																																						
法定福利費及び福利厚生費	28,953																																																						
退職給付費用	5,082																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	2,937																																																						
賃借料	19,418																																																						
研究開発費	47,876																																																						
減価償却費	5,106																																																						
貸倒引当金繰入額	20																																																						
租税公課	10,064																																																						
旅費交通費	20,961千円																																																						
製品保証引当金繰入額	2,479																																																						
荷造運賃	9,943																																																						
役員報酬	17,314																																																						
給料手当	123,896																																																						
賞与引当金繰入額	13,445																																																						
法定福利費及び福利厚生費	30,531																																																						
退職給付費用	5,211																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	2,787																																																						
賃借料	18,590																																																						
研究開発費	46,343																																																						
減価償却費	5,559																																																						
租税公課	10,272																																																						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
減価償却費 20,451千円	減価償却費 22,611千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	87,957	15	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	87,954	15	平成23年7月31日	平成23年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成22年10月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成23年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	14円12銭	1円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	99,359	10,494
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	99,359	10,494
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,036	7,036

- (注) 1 . 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 当社は、平成23年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第 1 四半期会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日) を適用しております。この適用により、当第 1 四半期累計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 1 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 16円94銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月9日

サムコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムコ株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サムコ株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。